

令和8年度(2026年度)芦北教育事務所取組の方向

「認め・つなぐ・明るい」教育の実現

～芦北だからできる教育の実践をととして、誰一人取り残さない学びの保障を～

校長が総合的なマネジメント能力を発揮し、

教員の主体的な学びの場の充実により教職員一人一人の基本的資質と専門性を高める こと

子供が学びの主体となる取組及び各学校や地域の特色ある教育活動を推進する こと

をととして児童生徒の健全な心身の育成と学力の向上を図る。



【重点努力事項】

豊かな心の育成	確かな学力の育成	健やかな体の育成
<input type="checkbox"/> ①社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現するための、キャリア教育の充実 <input type="checkbox"/> ②豊かな道徳性を養うための、道徳科の授業の充実 <input type="checkbox"/> ③いじめや不登校、問題行動の未然防止、早期発見・解消のための取組の充実	<input type="checkbox"/> ①誰一人取り残さない学びの保障のための、学力向上検証改善サイクルに基づく組織的な取組の充実 <input type="checkbox"/> ②子供が「学びの主体」となる学習活動の設定とその内容の充実を意識した授業改善 <input type="checkbox"/> ③グローバル社会を豊かにたくましく生きていくための、実践的な英語力の育成	<input type="checkbox"/> ①運動やスポーツに対する意識と体力を向上させるための、体育・保健体育学習の充実と学校総体としての取組の推進 <input type="checkbox"/> ②健康課題解決のための、保健教育・食育の充実と保健・給食管理の徹底 <input type="checkbox"/> ③安全・安心な学校生活のための、安全教育・防災教育の充実と安全管理の徹底

特別支援教育の充実

- ①子供の可能性を最大限に伸ばすための、特別支援教育の視点に基づく、個に寄り添う指導の工夫
- ②保護者との連携の下、切れ目ない支援体制を構築するための、進級や進学に伴う各学年、校種間の情報連携による確実な移行支援の実施
- ③教職員の特別支援教育に係る資質と専門性の向上のための、計画的・組織的な研修の充実

人権教育の推進

- ①自校の人権課題を解決・改善するための、人権教育におけるPDCAサイクルの充実
- ②基本的認識の深化と実践的指導力を向上させるための、推進体制の機能強化及び研修の充実
- ③自他の人権を守る実践的な行動力を育むための、水俣病をめぐる人権問題と、部落差別(同和問題)をはじめとする様々な人権問題を重ね合わせる学習の充実

地域とともにある学校づくり

- ①社会に開かれた教育課程を実現させるための、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な推進
- ②家庭教育支援を充実させるための、「くまもと家庭教育支援条例」に基づく取組の推進
- ③15年間を見通した教育を充実させるための、幼・保等、小、中連携及び五者(子供、学校、家庭、地域、行政)による共通理解の推進

不祥事の根絶

- ①不祥事を根絶するための、「不祥事等の事件・事故に係るリスクマネジメント対応指針」を踏まえた研修の充実

※①、②、③の番号は、優先順位を示すものではありません。